

地域の会

<http://www.tiikinokai.jp>

地域の会 概要

- ① 会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成。任期は2年。
- ② 会の任務(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③ 県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④ 会議の種類：定例会(毎月1回)
臨時会(必要に応じ開催) ※会は、原則すべて公開。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

11月 第**149**回
定例会



「リスクコミュニケーション」について 委員勉強会を開催しました

第149回定例会は、「原子力防災計画における※リスクコミュニケーション」と題して、長岡技術科学大学大塚雄市准教授を招き勉強会を開催した。前半はリスクコミュニケーションの基礎についての講演、後半は講師と地域の会委員との対話形式によるディスカッションを行い、委員からは活発な意見が出された。

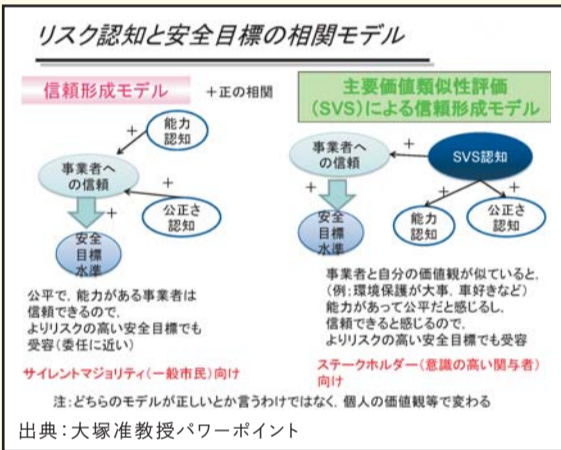
※リスクコミュニケーション…リスクについて関係者間で情報や意見を交換し、その問題についての理解を深めたり、お互いによりよい決定ができるように合意を目指したりするコミュニケーション(対話)をいう。

「原子力防災計画におけるリスクコミュニケーション」について

(以下、大塚准教授のコメント)

●安全目標は規制値としては与えられるが、個人がそれを受け入れるかどうかは、それに伴うリスクをどの程度認知しているかによって

異なる。
リスクの許容モデルには、信頼形成モデルと主要価値類似性モデルがある。どちらが正しいということではなく、個人の価値観等で変わる。
リスクコミュニケーションの枠組みは通知型と対話型に分かれる。価値観の衝突を回避するには、対話型のリスクコミュニケーションの実践の場が継続して運営されることが必要。



「委員の感想」

- リスクコミュニケーションを非常に難しく考えていた。行政、集落、地域でも活用したい。
- リスクコミュニケーションは議論する場であつて答えは出ない。結局個人の価値観は違う。どう判断をしていくかということだと感じた。
- リスクを考えて語り合う大前提として、言葉の具体的な意味をそれぞれがきちんと把握していないと

- 共通に語り合えず、大きなズレが生じるのではないか。
- 原子力発電のリスクは全然変わっていない。リスク評価の不確実性があるとすれば、リスクを認知する時にも不確実性は伴うと思う。その中でリスクコミュニケーションが成立するならば、重要な情報と成熟した民主主義が必要になるのではないか。(東京電力による)情報隠しが市民の大きな不信を招いた。その後のリスク低減の妨げになるのではないか。
- 例としてSPEEDYの問題があつたが、SPEEDYが開発され何十年も運用されてきた。そこには我々の莫大な税金が注ぎ込まれ、立地地域は過酷事故があつた時、これを生かすのだという説明をされてきたが、時の政権によって何もされてこなかったという、憤りに対するこだわりがあることに気付いた。皆で意見を出し合い、これを生かさないでも、使わなくてもいいのだということも含めて会話をし、それを行政に具体的にしっかりと運用される道を考えていただくことがリスクコミュニケーションの基本だと思ふ。
- リスクコミュニケーションというものは個人と団体とで異なるということに納得した。行政が指示する時には団体としてのリスクコミュニケーションだということ伝えてほしい。さらにもう一歩踏み込んで、でも判断は個人がするんだよ、ということももしかすると伝えてほしい。
- 報告や情報はたくさんあつたほうがいいのか、少ないほうがいいのか、自分でも判断しかねる。情報の出し方、受け方について改めて考えさせられた。

概要
開催日 平成27年11月4日(水) 出席者 15名(欠席5名)
場所 柏崎原子力広報センター(研修室)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(工ネ庁)、東京電力(株)

- 賛成派、反対派というのとはわかっていてもわかりあえないということ。正しい情報を個人がきちんと吸収して、自分の意見を持つことが大切だと思つた。
- リスクコミュニケーションというのは意思決定をする場ではなく、他の人がどういう見方をしているのかを知り、違いを見出す場であること。その意見を批判しあうのではなく、この人とはこういうところが違うというのを知る場というのが印象的。この会に通じるものがあると思ふ。
- リスクコミュニケーションには丁寧な説明が必要で、何をどういふうに行動してもリスクは付きまとうもの。いろいろな機関と住民とが信頼関係の元に、いつもそこを確かめ合つていかななくてはいけないのではないかと改めて思つた。自分と意見が違つても、相手の意見を受け入れることが大切だと思つた。
- 行政も住民も事業者も、過酷事故はお互いがリスクを共有するんだという立場に立ち、住民はどのように情報を得て、自分がどういふうに判断するかということに常にアンテナを立てて置くことが大事であることを改めて確認した。

委員の発言は個人の感想です。

大塚 雄市 准教授 プロフィール

九州大学工学部を卒業後、同大学院工学府機械科学専攻博士課程を修了。平成19年より長岡技術科学大学にて、産学融合特任講師、システム安全系講師等を歴任し、現在に至る。専門分野は機械材料・材料力学、生体材料学、社会安全システム科学。

東京電力より「柏崎刈羽原子力発電所における不適切なケーブルの敷設に係る対応について」の説明を受けてほか



Q 過去IAEAの査察が何度も入っているのに、なぜ見つけれなかったのか。

東京電力 IAEAが発電所の隅から隅まで全てを見て回るのとは不可能。IAEAが見つけるといいうのは難しいのではないかと。

Q (東京電力の配布資料の) 最初に「火災発生による安全機能喪失のリスクは低いものである」と考えている」とある。言い訳は言うべきでないし、リスクは低いというなら最後に添えるべき。東電の企業体質は改まっていけないと感じるが、所長はどう考えているか。

東京電力 我々は企業体質を根本から変えていくつもりである。これで事象を矮小化(わいしょうか)しようとは考えていない。今回のことを教訓として学び、安全対策をしつかりやっていく所存である。

Q 貫通部分は金属管ということだが、地震などでケーブルと金属が擦れて線が切れるのではないか。

東京電力 7号機の中央操作室では、ケーブルが異なる区分をまたがる貫通部分は金属管だが、ケーブル自体の重量は軽いため、金属管の中に通っているケーブルが擦れても切断されることはない。

Q (新潟県技術委員会についての) 質疑及び意見



Q 技術委員会が現在継続中で、結論に至っていない原因は、データが揃わないからなのか、または委員の意見が集約できないからなのか。また、技術委員会の発言は他に対して影響力があるのか。

新潟県

継続中の議論について、ハードウェア的なものについては、証拠となるデータが揃わない、ソフトウェアの部分については、(東京電力から) 納得できる回答が得られないということが、結論に至らないひとつの原因だと考えている。また、技術委員会は県、市、村、東京電力の安全協定に基づき設置されているもので、他県や国に対する発言の権限はない。その発言を聞いた方がどう捉えるかは答える立場にない。

Q 以前、検証はいつまでかかるのかと質問したが、知事はあえて期限を設けないという回答だった。当時の状況や人の記憶は、今後時間の経過とともにあやふやになる。議論が深まることで解決方向に向くのか。結論が出ないまま終わるのでは、と心配している。

新潟県

ハードウェアについては、時間が経てば新たなことがわかってくる可能性はある。データがすべて揃わなければ議論が終わらないかという点、一概には言えない。だとすれば期限を設けず、ということになる。検証が不十分では正すべき点を見逃し、それが将来新たな原因となつて、同じような不幸を繰り返すことが一番危惧される。

Q 技術委員会の回数を増やす、時間を圧縮するなどして会議を進め、早く内容を県民に知らせていただきたい。

概要

開催日 平成27年12月2日(水) 出席者 15名(欠席5名)
場所 柏崎原子力広報センター(研修室)
オザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(工ネ庁)、東京電力(株)

新潟県

回数を重ねることが解決に繋がると思っている。議論の材料が揃い、委員の調整がつく範囲で、早め早めに会議を開催するよう努めている。

● 技術委員会について、税を納める県民としては、情報を知りたいという希望を斟酌(しんしゃく)してもらいたい。新しい知見が出てきた場合は、速やかに公表してもらいたいし、期間にも変更や目途があるならその都度示してもらいたい。

【その他】

Q 知事は福島に行かず、なぜチェルノブイリ視察なのか。ここで言われるサマリー(概要)とは知事が行って調べたものか。

新潟県 以前から県議会でチェルノブイリに関する質問があり、文献等で確認した内容で答弁していたが、実際に見ておく必要があると考えていた。今回イタリアに出張の予定があったことから、日程を追加して見学が行われた。サマリーについては、知事が視察した内容についての報告書である。

Q 規制庁の審査会合や、ヒアリングなどには、非公開のものが多く、非公開なりに、できる範囲でよいので、議論の内容、結果の内容の公開を進めてほしい。

規制庁 プラントの防護に関わる内容については、対テロ対策の審議が行われるため、原則非公開となるが、要望は本庁に伝えたい。委員の発言は個人の感想です。

編集後記

福島原発事故から5年目を迎えます。事故の収束は覚束なく、未だ十万余の方が避難生活を余儀なくされています。

そんな中、柏崎刈羽原発は再稼働に向け歩みを強めているように思われます。再稼働となれば、二度の地震を受けた原発です、複合災害を考慮しても、過酷事故の可能性は否定できないでしょう。被ばくなしで避難できるのか、避難後元の生活に戻れるのか、1月の定例会で示された放射性物質拡散シミュレーションを見ても、その困難さは十分予測できます。

子や孫に、どのような柏崎市や刈羽村を手渡すのか、再稼働の是非について真剣に向き合う時が来ていると思います。(高桑委員)

今後の「地域の会」定例会の開催案内

第153回定例会

日時:平成28年3月2日(水)午後6:30~8:50
場所:柏崎原子力広報センター

※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第154回定例会

日時:平成28年4月13日(水)午後6:30~8:50
場所:柏崎原子力広報センター

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会の活動はホームページをご覧ください。 <http://www.tiikinokai.jp>

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合せについて、ホームページ上からも受け付けています。